

ガソリンや軽油を入れる
容器に「注意を！」

問 消防本部
☎0956-72-1211

ガソリンや軽油を入れる容器は消防法令に適合した容器（危険物保安技術協会（以下「KHK」）が認定した携行缶など）を使用してください。

携行缶に軽油を入れた際にはガソリンと間違わないよう「軽油」と表示を付してください。

※左記の絵は消防法令に適合した容器（KHKマーク付の携行缶）の例です。参考してください。



KHKマークが目印!



灯油用ポリエチレン容器にガソリンや軽油を入れるのは非常に危険です。ガソリンは金属容器、軽油は金属容器または軽油用に適合した容器に入れるようにしてください。

【適合容器の一例】

○ガソリンに適合した携行缶

○軽油に適合した携行缶



※これらの写真はあくまで一例です。購入の際は確認をお願いします。
※携行缶は取扱いを間違えることがないように油種ごとの表示をしてください。

風しん抗体検査および予防接種費の助成について

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129、168

風しん抗体検査および予防接種費の助成を下記のとおり実施します。

1. 補助対象者

【抗体検査】 松浦市に住民登録している人で昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
※上記の対象者のうち、今年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対し、クーポン券を送付します。今年度クーポン券が送付されない対象者も希望すれば検査を行うことができますので、健康ほけん課へお問い合わせください。

【予防接種】 上記対象者のうち、抗体検査において陰性と判断された人
※任意で抗体検査および予防接種を受けている人を除きます。

2. 接種期間 6月1日（土）から令和2年3月31日（火）まで

3. 申込方法 事前に予約が必要ですので直接医療機関へお申し込みください。

※受診可能な医療機関は、厚生労働省のホームページで確認できます。

4. 検査および接種料金 無料

5. 有効性

風しんとは、風しんウイルスの飛まつ感染によっておこる発疹性感染症で、発熱、発疹、リンパ節腫脹がみられます。特に成人で発症した場合、高熱や発疹が長く続いたり小児より重症化することがあります。

また、妊婦（妊娠20週頃までの女性）が風しんにかかると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障等の障害をもった子どもが生まれる可能性があります。ワクチンを接種することによって、約95%の人は免疫ができると言われていています。多くの人々が予防接種を受けることで、個人が風しんから守られるだけでなく、他の人に風しんをうつすことが少なくなり、社会全体が風しんから守られることとなります。

6. 副反応

主な副反応として、発熱、発疹、腫脹（腫れ）、関節痛等がみられます。また、まれな副反応として、重いアレルギー反応（アナフィラキシー）や血小板減少性紫斑病の発症がみられる場合があります。



消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 72-1861

架空請求の相談が20万件を突破

身に覚えがないと思ったら絶対に相手にしないこと！！



全国の消費生活センター等には「身に覚えのない請求を受けた」等の架空請求に関する相談が寄せられています。2016年度の相談件数約8万件が急増し、2018年度には20万件超の相談が寄せられました。このため、2018年度7月に「架空請求対策パッケージ」が策定され、関係各省庁や関係団体による取組が進められ、お金を支払ってしまったケースの割合は減少傾向にありますが、依然として架空請求に関する相談が多く寄せられています。

【相談事例】

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキが届き、弁護士を名乗る者を紹介され、指示に従いコンビニで支払い番号を伝えて取り下げ料10万円を支払った。(60代 女性)

《ひとこと助言》

- ・ 架空請求の請求手段は、電話、ハガキ、メール、SMS（ショートメッセージサービス）などさまざまです。
- ・ 架空請求は消費者の情報を完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人情報知られ、その情報を元にさらに金銭を要求される可能性があります。未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡してはいけません。

※おかしいなと思ったら、消費生活センターにご相談ください。

—住宅用火災警報器の定期的な点検を！—

消防だより

【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211



応急手当講習会

(救命入門コース・普通救命講習) について

あなたのまわりで、突然意識を無くし、呼吸をしていないと感じる人を見つけたら、救急車が到着するまであなたはどのようにしますか？

また、この時期から水難事故が多発します。大切な命を救うために、応急手当の技術を学んでみませんか？

《救命入門コース(90分)の案内》

【日 時】6月28日(金) 午後6時～7時30分

【場 所】松浦市消防本部2階多目的室
(志佐町庄野免268番地3)

【対 象】小学5年生以上(定員30人程度)

【参加費】無料

【内 容】心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用法

【その他】

- 受講者へ「応急手当テキスト」を無料配布します。
- 受講後に「救命入門コース」の参加証を交付します。
- 動きやすい服装で参加してください。

《普通救命講習(180分)の案内》

【日 時】6月30日(日) 午前9時30分～12時30分

【場 所】松浦市消防本部2階多目的室
(志佐町庄野免268番地3)

【対 象】小学5年生以上(定員30人程度)

【参加費】無料

【内 容】心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用法

【その他】

- 受講者へ「応急手当テキスト」を無料配布します。
- 受講後に「普通救命講習Ⅰ」の修了証を交付します。
- 動きやすい服装で参加してください。

【申込方法】申込書または電話で松浦市消防本部消防課救急救助係へお申し込みください。

(当日申し込みも可能です。)

☎ 0956-72-1211 FAX 0956-72-1210

